

MHAM J - REITインデックスファンド(毎月決算型)

愛称:ビルオーナー

投信協会コード:0831303A

2011年12月30日現在

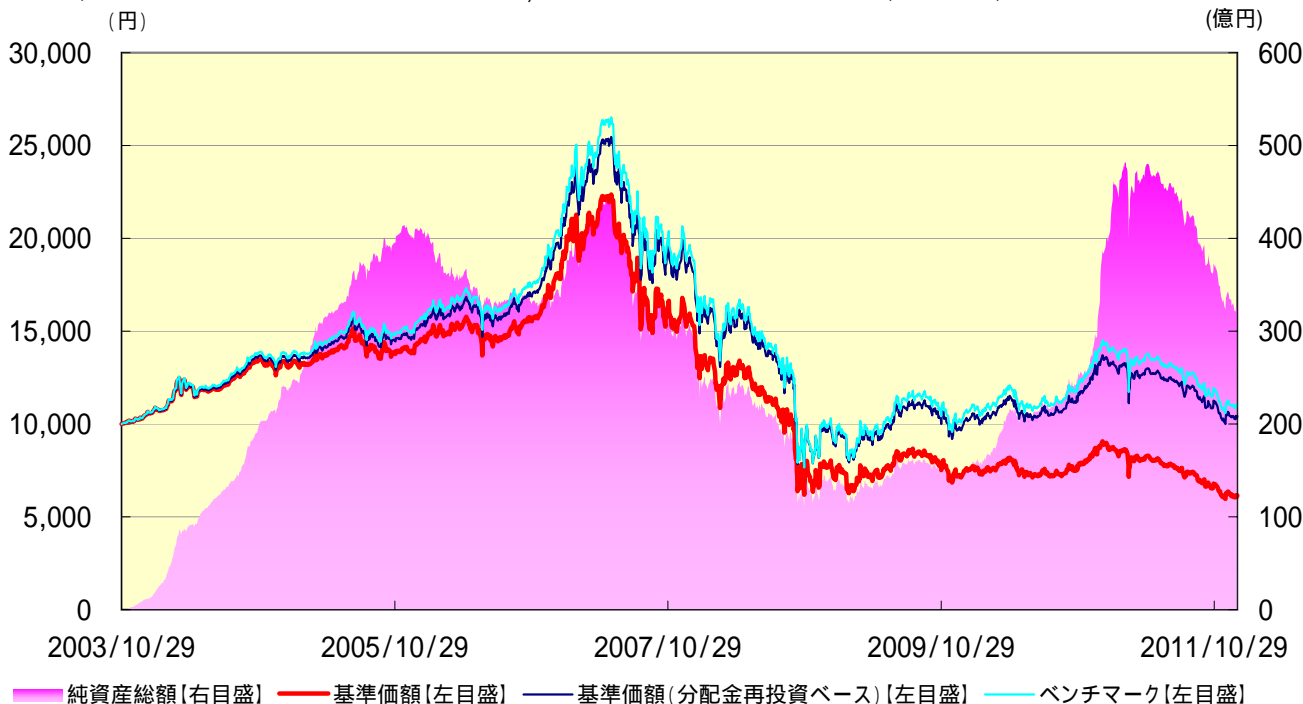
追加型投信 / 国内 / 不動産投信 / インデックス型

運用状況

| | | | | | |
|--------|-------------|-----------|---------------------|---------|-------------|
| 設定日 | 2003年10月30日 | 信託期間 | 無期限 | 決算日 | 毎月15日 |
| 当初設定元本 | 50百万円 | 信託報酬率 | 年率0.6825% (税抜0.65%) | | |
| 基準日 | 2011年12月30日 | 前月末比 | 基準価額は、10,000口当たりです。 | | |
| 基準価額 | 6,148円 | -120円 | 設定来高値 | 22,360円 | 2007年5月31日 |
| 純資産総額 | 32,657百万円 | -1,171百万円 | 設定来安値 | 5,968円 | 2011年11月28日 |

運用実績 - ファンドの基準価額とベンチマーク、純資産総額の推移 -

(期間:2003年10月29日 ~ 2011年12月30日) ベンチマーク:東証REIT指数(配当込み)



- ・基準価額および基準価額(分配金再投資ベース)は、信託報酬控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資ベース)は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものととして算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資ベース)およびベンチマークは、設定日前営業日(2003年10月29日)における値を10,000円として指数化しております。

期間別騰落率(分配金再投資ベース)

| | ファンド | ベンチマーク |
|-----|---------|---------|
| 1ヵ月 | -0.79% | -0.78% |
| 3ヵ月 | -8.68% | -8.79% |
| 6ヵ月 | -16.36% | -16.47% |
| 1年 | -22.28% | -22.18% |
| 3年 | 7.55% | 10.89% |
| 5年 | -46.08% | -44.78% |
| 10年 | | |
| 設定来 | 4.28% | 10.38% |

ファンドの騰落率は、基準価額(分配金再投資ベース)より算出してあり、実際の投資家利回りとは異なります。
ベンチマーク:東証REIT指数(配当込み)

分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

| 決算期 | 日付 | 分配金 | 決算期 | 日付 | 分配金 |
|------|------------|-----|-----------|------------|--------|
| 第75期 | 2010/01/15 | 70円 | 第87期 | 2011/01/17 | 70円 |
| 第76期 | 2010/02/15 | 70円 | 第88期 | 2011/02/15 | 70円 |
| 第77期 | 2010/03/15 | 70円 | 第89期 | 2011/03/15 | 70円 |
| 第78期 | 2010/04/15 | 70円 | 第90期 | 2011/04/15 | 70円 |
| 第79期 | 2010/05/17 | 70円 | 第91期 | 2011/05/16 | 70円 |
| 第80期 | 2010/06/15 | 70円 | 第92期 | 2011/06/15 | 70円 |
| 第81期 | 2010/07/15 | 70円 | 第93期 | 2011/07/15 | 70円 |
| 第82期 | 2010/08/16 | 70円 | 第94期 | 2011/08/15 | 70円 |
| 第83期 | 2010/09/15 | 70円 | 第95期 | 2011/09/15 | 70円 |
| 第84期 | 2010/10/15 | 70円 | 第96期 | 2011/10/17 | 70円 |
| 第85期 | 2010/11/15 | 70円 | 第97期 | 2011/11/15 | 70円 |
| 第86期 | 2010/12/15 | 70円 | 第98期 | 2011/12/15 | 70円 |
| | | | 設定来分配金累計額 | | 5,639円 |

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。
当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。
そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

資産組入状況

ポートフォリオの状況

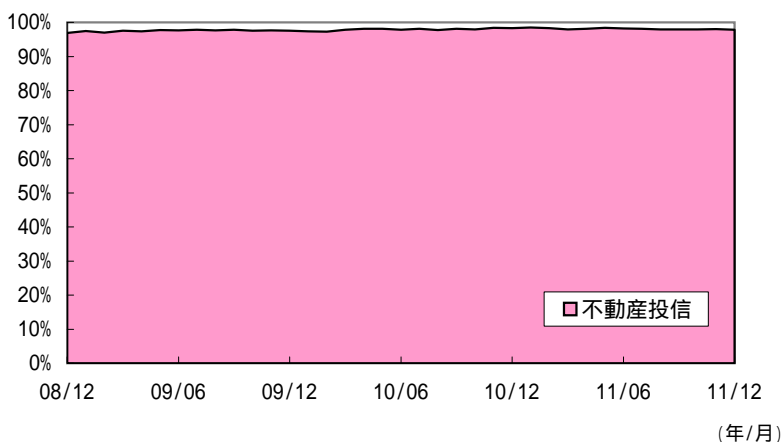
| | |
|-------|-------|
| 不動産投信 | 97.8% |
| その他資産 | 2.2% |

その他資産は、100%から不動産投信を差し引いたものです。
上記組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

| | |
|---------|-------|
| 組入銘柄数 | 34銘柄 |
| 予想配当利回り | 6.04% |

原則として、上記の予想配当利回りは、組入各銘柄における年率換算ベースでの予想配当(上場・合併等が行われる場合には実質運用期間を使って換算(ただし、実質運用期間が公表されていない場合には、上場した日から当期末までの日数を使って換算)、当期の予想配当が未発表の場合は前期の予想配当を使用)から予想配当利回りを算出し、各銘柄の組入比率に応じて算出したものです。当ファンドの運用利回りを示唆するものではありません。

組入資産の推移(月次ベース)

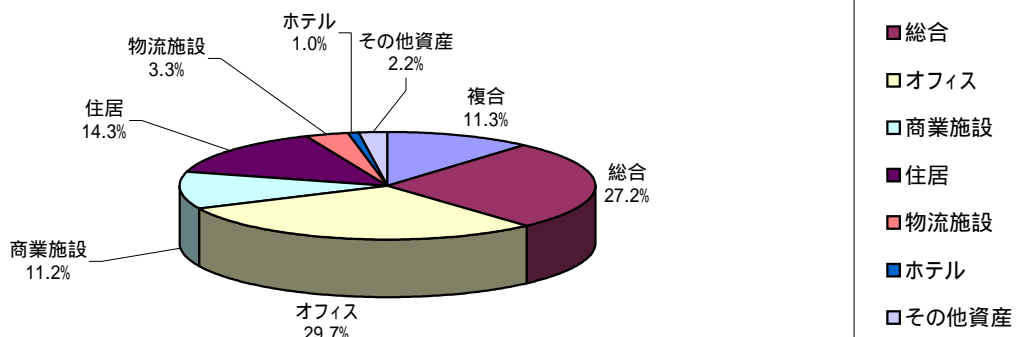


組入上位10銘柄の組入比率

| 順位 | 銘柄名 | 運用資産タイプ | 比率 | ベンチマーク | 差 |
|----|--------------------|---------|-------|--------|------|
| 1 | 日本ビルファンド投資法人 | オフィス | 12.4% | 12.4% | 0.0% |
| 2 | ジャパンリアルエステイト投資法人 | オフィス | 10.0% | 10.0% | 0.0% |
| 3 | 日本リテールファンド投資法人 | 商業施設 | 7.3% | 7.3% | 0.0% |
| 4 | ユナイテッド・アーバン投資法人 | 総合 | 6.2% | 6.2% | 0.0% |
| 5 | 森トラスト総合リート投資法人 | 総合 | 5.2% | 5.2% | 0.0% |
| 6 | アドバンス・レジデンス投資法人 | 住居 | 4.9% | 4.9% | 0.0% |
| 7 | 日本プライムリアルティ投資法人 | 複合 | 4.4% | 4.4% | 0.0% |
| 8 | フロンティア不動産投資法人 | 商業施設 | 4.1% | 4.1% | 0.0% |
| 9 | 野村不動産オフィスファンド投資法人 | オフィス | 4.1% | 4.1% | 0.0% |
| 10 | 日本アコモデーションファンド投資法人 | 住居 | 3.4% | 3.4% | 0.0% |

上記組入比率は、保有不動産投信に対する比率を表示しています。

運用資産タイプ()別組入比率



運用資産タイプとは、各投資法人の組入資産状況をもとにみずほ投信投資顧問が独自に定めたものです。
なお、「複合」は2つの資産タイプを対象とし、「総合」は3つ以上の資産タイプを対象としているものを指します。
上記組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。
その他資産は、100%から不動産投信を差し引いたものです。

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

運用コメント

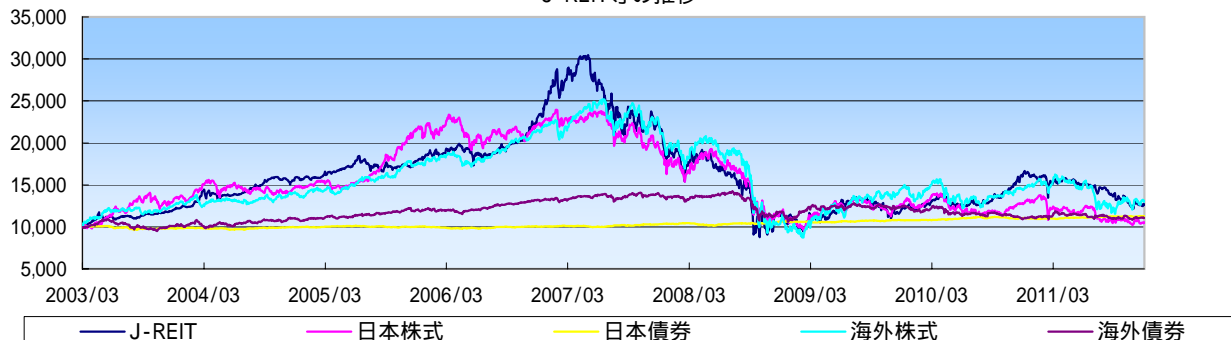
投資環境

先月のJ-REIT市場(東証REIT指数(配当込み))は、0.78%の下落となりました。月初こそ底堅く推移したものの、世界的な景気動向や欧州債務問題に対する懸念がくすぶり、中旬にかけて軟調な展開となりました。しかし、22日に、ホテルREITの合併(ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人(銘柄コード8981)と日本ホテルファンド投資法人(同8985))が公表されると、バリュエーション面での割安感が台頭してきたことなどもあり、月末にかけて値を戻す展開となりました。

今後の相場見通しおよびREIT関連情報

J-REIT市場は、短期的には、欧州の債務問題や世界的な景気動向に一喜一憂する動きが続き、国内外の株式市場と同様に値動きの荒い展開となる可能性は否定できず、注意が必要と考えています。しかし、中長期的には、日銀による追加金融緩和策に対する期待感などから底堅い展開を想定します。日銀によるJ-REITの購入は、引き続き東証REIT指数の下支え要因となることが期待されます。また、ホテルREITの合併が公表されるなど、J-REIT各社が独自で財務及び収益体質の強化を図っており、前向きに評価できると考えています。なお、公募増資は一時的に需給面で悪化懸念が残るものの、調達資金により、新規物件の取得や借入の一部返済を進めることで収益性の安定及び向上などが期待されます。調達資金が有効に活用されているか、もしくは、有効な活用が見込めると市場参加者から評価される公募増資が実施されるかに注目しています。当ファンドにつきましては、引き続き東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

J-REIT等の推移



J-REITは東証REIT指数(配当込み)、日本株式は東証株価指数(配当込み)、日本債券はNOMURA - BPI(総合)、海外株式はMSCIコクサイ指数(配当込み、為替ノーヘッジ・円換算ベース)、海外債券はシティグループ世界国債指数(除く日本、為替ノーヘッジ・円ベース)の2003年3月31日の各指数をそれぞれ10,000とし指数化しています。東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。

J-REITの配当利回り等の推移



J-REITの配当利回りは、東証J-REITの各銘柄における年率換算ベース(当期が第1期の場合には実質運用期間を使って換算)の実績配当(実績配当が確定していない場合は予想配当、当期が予想配当が未発表の場合は前期の予想配当)と価格から配当利回りを算出した上で、時価総額に応じて加重平均しています。また、参考掲示した東証1部は東証1部上場株式各銘柄の予想配当利回りを各銘柄の時価総額に応じて加重平均、日本国債・米国債はそれぞれの10年国債の利回りを示しています。

上記の2個のグラフは、過去の市場データなどを基に、J-REITの資産属性を示すため掲載しているものです。

お知らせ

2011年12月15日に決算を行いました。分配金は70円(10,000口当たり、税引前)です。

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

ファンドの特色

MHAM J-REITインデックスファンド(毎月決算型)は、「MHAM J-REITインデックスマザーファンド」を通じて、東京証券取引所に上場している不動産投資信託証券 に主として投資を行い、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果を目指します。

「東証上場REIT」ということがあります。

1. 東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果を目指します。

東京証券取引所に上場している“東証REIT指数採用(採用予定を含みます。)の不動産投資信託証券”を主要投資対象とします。

東証REIT指数 の採用銘柄に追加・変更があった場合は、適宜、組入対象銘柄の追加・見直しを行います。

東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、本商品は、(株東京証券取引所)により提供、保証又は販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、東証REIT指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断、及びファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

不動産投資信託証券への投資比率は、原則として高位を維持します。

「MHAM J-REITインデックスマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 毎月の安定した収益分配に加え、6ヵ月に一度、売買益(評価益を含みます。以下同じ。)等から収益分配を行うことを目指します。

毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として配当等収益を中心に安定した収益分配を継続的に行うことを目指し、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。毎年2月および8月の決算時には、委託会社が基準価額の水準ならびに分配対象額等を勘案したうえで、売買益等を分配することを目指します。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。

分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額の変動要因

当ファンドは、不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、組み入れた不動産投資信託証券の値下がり(東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果を目標としているため、当該指数の下落を含みます。)等の影響による基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、当ファンドは預貯金とは異なります。

| | |
|--------------------------|--|
| 不動産投資信託証券の価格変動リスク | 当ファンドが投資する東証上場REITの市場価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。東証上場REITの市場価格は、市場における需給関係(売り注文と買い注文のバランス)により変動します。 |
| 流動性リスク | 当ファンドが投資する東証上場REITの流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。 |

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「REITにより支払われる配当金の変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「ファミリーファンド方式で運用する影響」などがあります。

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

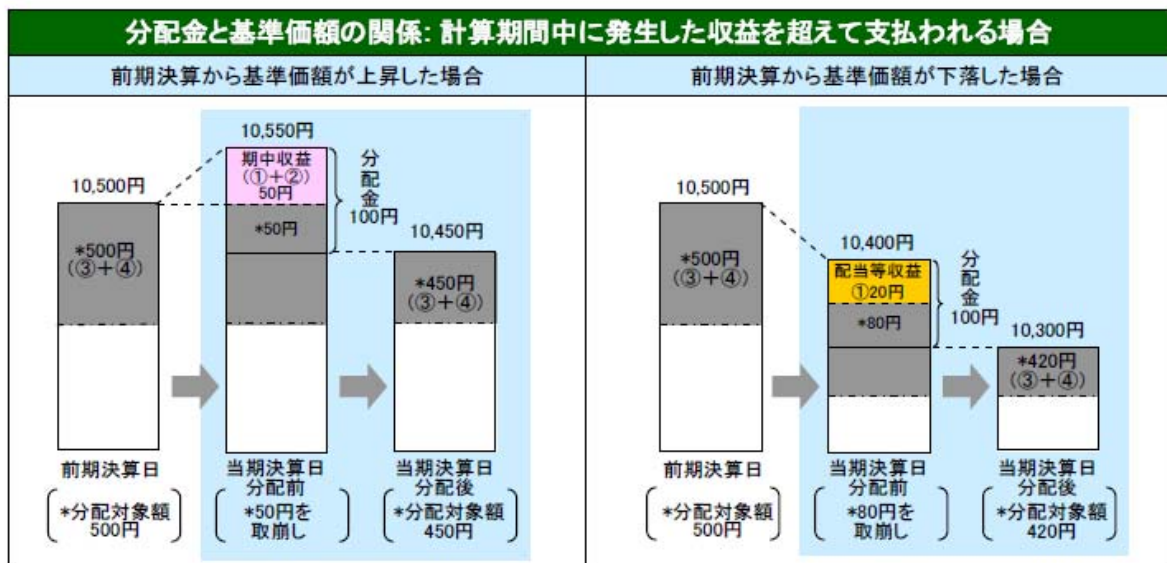
収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。



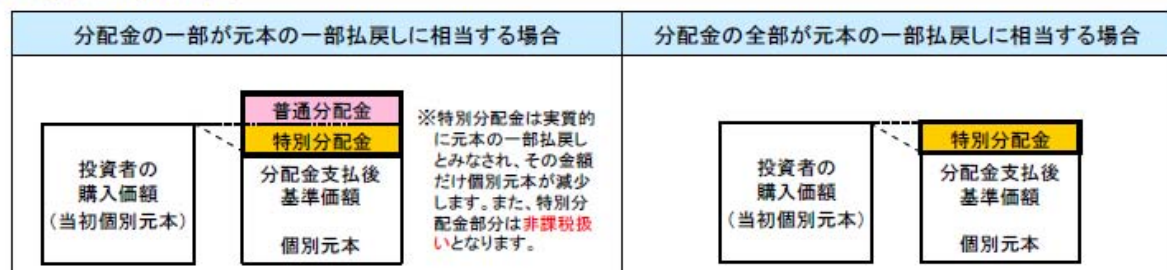
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金: 期中収益(①+②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

収益調整金: 追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

特別分配金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

お申込みメモ

| | |
|-------------------|--|
| 購入単位 | 販売会社が別に定める単位 詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込日の基準価額 |
| 購入代金 | 購入申込日から起算して4営業日目までにお支払いいただきます。なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。 |
| 換金単位 | 1万口単位または1口単位 換金単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては換金単位を別に設定する場合があります。 |
| 換金価額 | 換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 |
| 換金代金 | 換金請求受付日から起算して、原則として4営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として営業日の午後3時までに販売会社の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金請求には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 購入申込者の購入申込金額および購入申込総額・換金請求金額が多額な場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受け付けを取り消すことがあります。 |
| 信託期間 | 無期限（平成15年10月30日設定） |
| 繰上償還 | 委託会社は次のいずれかの場合、事前に投資者（受益者）の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。 ・この信託契約を解約することが投資者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。 なお、委託会社は、当ファンドが主要投資対象とする「MHAM J-REITインデックスマザーファンド」が投資する投資信託証券のすべてがその信託を終了または上場を廃止することとなるときは、受託会社と合意のうえ（事前の投資者（受益者）の意向確認は行いません。）、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 |
| 決算日 | 毎月15日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 年12回の毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つの購入方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。 |
| 信託金の限度額 | 2,000億円を上限とします。 |
| 運用報告書 | 4月および10月のファンドの決算時ならびに償還時に「運用報告書」を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 |

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

| | |
|---------------------|---|
| 投資者が直接的に負担する費用 | |
| 購入時手数料 | 購入申込日の基準価額に対して、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 基準日現在の手数料率の上限は2.1%（税抜2%）です。 |
| 信託財産留保額 | 換金請求受付日の基準価額に対して、0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | |
| 運用管理費用（信託報酬） | 日々の信託財産の純資産総額に対し年0.6825%（税抜0.65%）の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用は毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 |
| その他の費用・手数料 | 以下のような費用等が投資者の保有期間中、そのつど（監査費用は日々）かかります。 信託財産に関する租税/監査費用/信託事務の処理に要する諸費用/外国における資産の保管等に要する費用/資金の借入れを行った際の当該借入金利息/組入有価証券の売買時の売買委託手数料および先物取引に要する費用等 その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用等（上限額等を含む）を表示することができません。 上場投資信託（不動産投資信託証券）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託（不動産投資信託証券）の費用は表示しておりません。 |

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

<税金>

個人の投資者（受益者）の場合、普通分配金および換金時・償還時の差益に対して課税されます。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。
税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

加入している金融商品取引業協会を で示しています。

| 販売会社 | 金融商品取引業者 / 登録金融機関 登録番号 | 日本 証券業 協会 | (社) 日本証券 投資顧問 業協会 | (社) 金融先物 取引業 協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 | 備考 |
|----------------|---------------------------|-----------------|----------------------------|--------------------------|--------------------------------|----|
| いちよし証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号 | | | | | |
| 岩井証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第335号 | | | | | |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | | | | | |
| SMBCフレンド証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号 | | | | | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | | | | | |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号 | | | | | |
| おきなわ証券株式会社 | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号 | | | | | |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 | | | | | |
| 上光証券株式会社 | 金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号 | | | | | |
| 常陽証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号 | | | | | |
| 大熊本証券株式会社 | 金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号 | | | | | |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号 | | | | | |
| 長野證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第125号 | | | | | |
| 新潟証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号 | | | | | |
| 西日本シティIT証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号 | | | | | |
| 日産センチュリー証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号 | | | | | |
| 野村證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 | | | | | |
| 百五証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号 | | | | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号 | | | | | |
| 前田証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号 | | | | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | | | | | |
| みずほ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | | | | | |
| 八幡証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第7号 | | | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | | | | | |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号 | | | | | |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号 | | | | | |
| 株式会社愛知銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号 | | | | | |
| 株式会社青森銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号 | | | | | |
| 株式会社秋田銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号 | | | | | |
| 株式会社伊予銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号 | | | | | |
| 株式会社大垣共立銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号 | | | | | |
| 株式会社沖縄海邦銀行 | 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号 | | | | | |
| 株式会社神奈川銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号 | | | | | |
| 株式会社北日本銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号 | | | | | |
| 株式会社きらやか銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号 | | | | | |
| 株式会社熊本ファミリー銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号 | | | | | |
| 株式会社群馬銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号 | | | | | |
| 株式会社西京銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第7号 | | | | | |
| 株式会社佐賀銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号 | | | | | |
| 株式会社滋賀銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号 | | | | | |
| 株式会社四国銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号 | | | | | |
| 株式会社島根銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第8号 | | | | | |
| 株式会社清水銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号 | | | | | |
| 株式会社ジャパンネット銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号 | | | | | |
| 株式会社荘内銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号 | | | | | |

上記の表は、みずほ投信投資顧問株式会社が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

備考欄の「」は、現在、当ファンドの新規の募集・販売を停止している販売会社を示しています。

お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

委託会社 みずほ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号 (社)投資信託協会会員/(社)日本証券投資顧問業協会会員
信託財産の運用指図等を行います。

受託会社 みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)
信託財産の保管・管理等を行います。

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

